

令和 7 年香美市議会定例会

6 月定例会議会議録（第 1 号）

令和 7 年 6 月 2 日 月曜日

令和7年香美市議会定例会6月定例会議会議録（第1号）

招集年月日 令和7年6月2日（月曜日）

招集の場所 香美市議会議場

会議の日時 6月2日月曜日（審議期間第1日） 午前 9時00分宣告

出席の議員

1 番 有 光 収 三
2 番 公 文 直 樹
3 番 中 平 麻 衣
5 番 西 山 潤
6 番 森 田 雄 介
7 番 村 田 珠 美
8 番 小 松 孝
9 番 舟 谷 千 幸

1 1 番 山 崎 晃 子
1 2 番 笹 岡 優
1 3 番 濱 田 百合子
1 4 番 山 崎 龍太郎
1 5 番 利 根 健 二
1 6 番 山 本 芳 男
1 7 番 山 崎 眞 幹
1 8 番 小 松 紀 夫

欠席の議員

4 番 西 村 剛 治

説明のため会議に出席した者の職氏名

【市長部局】

市 長	依 光 晃一郎	建 設 課 長	野 村 文 紀
副 市 長	村 上 真 祥	農 林 課 長	川 島 進
総 務 課 長	竹 崎 澄 人	商工観光課長	門 脇 正 人
企画財政課長	黍 原 美貴子	環 境 課 長	依 光 伸 枝
定住推進課長	小 松 伯 聖	管 財 課 長	三 谷 恵 司
防災対策課長	中 川 英 斉	ふれあい交流センター所長	原 美和子
税務収納課長	猪 野 高 廣	会計管理者兼会計課長	一 圓 まどか
高齢介護課長	中 山 繁 美	《香北支所》	
福祉事務所長	野 邑 裕 永	支 所 長	石 元 幸 司
市民保険課長	萩 野 貴 子	《物部支所》	
健康推進課長	川 渕 美 香	支 所 長	片 岡 亮

【教育委員会部局】

教育長職務代理者	宮 地 憲 一	教育振興課長	前 田 薫
教 育 次 長	中 山 泰 仁	生涯学習振興課長	小 松 幸 春

【消防部局】

消 防 長 野 口 正 一

【その他の部局】

農業委員会事務局長	和 田 雅 充	上下水道局長	西 村 安 史
-----------	---------	--------	---------

職務のため会議に出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長 一 圓 幹 生 議 会 事 務 局 書 記 横 田 恵 子
議 会 事 務 局 書 記 入 野 美 紀

市長提出議案の題目

- 議案第 49号 令和7年度香美市一般会計補正予算（第2号）
議案第 50号 令和7年度香美市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）
議案第 51号 令和7年度香美市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
議案第 52号 香美市振興計画審議会条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 53号 香美市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議員提出議案の題目

な し

議事日程

令和7年香美市議会定例会6月定例会議議事日程

（審議期間第1日目 日程第1号）

令和7年6月2日（月） 午前9時開議

- 日程第1 審議期間の決定
日程第2 会議録署名議員の指名
日程第3 諸般の報告
 1. 議長の報告
 2. 市長の報告
 （1）繰越計算書の報告について
 報告第10号 繰越明許費繰越計算書（一般会計）の報告について
 報告第11号 簡易水道事業会計予算繰越計算書の報告について
 報告第12号 下水道事業会計予算繰越計算書の報告について
 （2）行政の報告及び提案理由の説明
日程第4 議案第 49号 令和7年度香美市一般会計補正予算（第2号）
日程第5 議案第 50号 令和7年度香美市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）
日程第6 議案第 51号 令和7年度香美市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
日程第7 議案第 52号 香美市振興計画審議会条例の一部を改正する条例の制定について
日程第8 議案第 53号 香美市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

会議録署名議員

13番、濱田百合子君、14番、山崎龍太郎君（審議期間第1日目に審議期間を通じ指名）



議事の経過

(午前 9時00分 開会 開議)

○議長（小松紀夫君） おはようございます。ただいまの出席議員は16人です。定足数に達していますので、これから、令和7年香美市議会定例会を再開し、6月定例会議を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

議事に先立ちまして、一言御挨拶を申し上げます。

日中の気温と朝晩の寒暖差がある中、体調管理に気を遣うこの頃でございます。議員各位、執行部の皆様には何かと御多忙の折、令和7年6月定例会議に御出席をいただき、誠にありがとうございます。

さて、NHK連続テレビ小説「あんぱん」が放送されている中、5月のゴールデンウィークにおけるアンパンマンミュージアム、また、先生のお墓のある朴ノ木公園には、前年と比較いたしますと数多くの皆様にお越しいただいております。ただ、今回のゴールデンウィークにおきましては、まだまだ朝ドラ効果までは至っていないのではないかと思います。本当の朝ドラ効果は夏ではないかと考えておりまして、さらなるオーバーツーリズム対策が必要ではないかとも思うところでございます。

また、4月から5月にかけては、西庁舎の起工式、奥物部ふるさと物産館のリニューアルオープン、集落活動センター奥物部の開所式、また、鍛冶屋創生塾の入塾式などなどがございました。

議会におきましては、市内6か所において議会報告会を行い、市民の皆様から直接御意見をいただきました。

さて、本定例会議に市長から提出されている議案は、令和7年度香美市一般会計補正予算（第2号）をはじめ、議案5件でございます。議員各位におかれましては、慎重審議の上、それぞれの議案に対し適切な議決を賜りますようお願いいたします。

結びに、議会の品位を重んじ、円滑な議事運営に格段の御協力を賜りますようお願い申し上げます。開会に当たり私の挨拶といたします。

報告します。4番、西村剛治君は、欠席という連絡がありました。

議事日程は、お手元にお配りしたとおりです。

日程第1、審議期間の決定を議題とします。

本件につきましては、5月28日の議会運営委員会で協議をいただいております。

協議結果につきましては、議会運営委員会委員長、舟谷千幸さんから協議結果報告書が提出されておりますので、御覧いただきたいと思います。

お諮りします。報告書のとおり、今定例会議の審議期間は、本日から6月27日までの26日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（小松紀夫君） 異議なしと認めます。よって、審議期間は、本日から6月2

7日までの26日間と決定いたしました。

なお、審議期間中の会議の予定につきましては、お配りしました予定表のとおりです。

【審議期間予定表 巻末に掲載】

○議長（小松紀夫君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の定めるところにより、今定例会議を通じて、13番、濱田百合子さん、14番、山崎龍太郎君を指名します。両名はよろしくお願いいたします。

日程第3、諸般の報告を行います。

初めに、議長の報告を行います。

まず、市長から、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、報告第10号の繰越明許費繰越計算書の報告、地方公営企業法第26条第3項の規程に基づき、報告第11号の簡易水道事業会計予算繰越計算書の報告及び、報告第12号の下水道事業会計予算繰越計算書の報告がございました。

次に、監査委員から、例月現金出納検査の結果につきまして報告書が提出されています。

その他の報告事項につきましては、お配りしました議長報告書のとおりです。

日程第3、報告第10号、繰越明許費繰越計算書（一般会計）の報告についてから、日程第8、議案第53号、香美市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてまで、以上8件を一括議題とします。

行政の報告及び報告第10号から議案第53号までの提案理由の説明を求めます。市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 本日、議員の皆様のお出席をいただき、令和7年香美市議会定例会6月定例会議が開かれますことに、厚く御礼を申し上げます。

議案の説明に先立ち、最近の香美市の取組を例に挙げながら、私の政治姿勢や市政運営についての考え方を御説明させていただきます。

まず、教育長の不在問題についてです。

先月5月22日に開催された5月臨時会議にて、教育長の同意議案を提出させていただきましたが、賛成6、反対10で否決となりました。この日は多くのマスコミの皆さんが取材に来られ、お昼にはテレビで放送されましたし、ネットでも配信されるなど、世間の注目を大きく集める結果となりました。当日はマスコミの皆さんからのインタビューもあり、私なりに真摯に答えさせていただきました。新聞やテレビを通じて私の考え方を多くの方に知っていただけたのではないかと思います。インタビューの中でお答えしたのは、2度の否決を非常に残念に思っていること、早期に教育長不在を解消すべきと考えていること、そして、誰を提案しても否決されるのではないかという不安な気持ちをも率直にお話ししました。私としましては、議会の同意をいただけない可能性がある今の状況では、香美市教育長を引き受けようと言ってくれる方はいないのではないかと

も思っています。

また、教育長候補となるだけでも世間の注目を浴びる状況ともなりました。先月は候補を議会に通知した時点で経歴まで報道されました。これから提案する３度目の教育長候補はさらに注目されることが予想されます。こういった状況では、議会で可決されることの確信が持てなければ、どなたかに香美市教育長を打診することはできないと考えています。そこで、５月臨時会議にて不同意の判断をされた１０人の市議会議員の皆様それぞれに、教育長の同意議案についてどういった条件なら賛成していただけるかのチェックリストを作ってくださいよう、お願いしております。賛成のための条件リストです。具体的には、これを満たす方であれば賛成するという条件を示していただき、併せて、例えば、お人柄という条件を上げられるのであれば、お人柄の条件を満たす、満たさないの判断材料も示していただきたいと思います。１０人の市議会議員の皆様による教育長としてふさわしい条件を満たす方について、できるだけ早期に手を尽くして探し出したいと思います。まずは、賛成のための条件リスト作成への御協力をよろしくお願いいたします。

次に、さきの３月定例会議で設置された、ハラスメント防止条例特別委員会についてです。この特別委員会は、私が前教育長に行ったと言われているパワハラ問題について、議会として解決するために設置していただいたものだとして理解しており、とてもありがたいと思っています。２３日の高知新聞では、教育長の同意議案に反対された議員のコメントとして、市長への信用がない状態で説明不足との内容がありました。この信用がない状況というのは、パワハラ問題のことが大きく影響していると考えております。私のパワハラ疑惑について、議会として結論を出していただくことは、教育長不在問題を早期に解決するためにも有効であると思います。私としましては、これまでの議会でも御答弁させていただいているように、きちんと調査に応じさせていただきますし、私に非があるのであれば罰を受ける覚悟もございます。中平委員長、西村副委員長には強いリーダーシップの下、早期に御対応いただきますよう、よろしくお願いいたします。

次に、ＮＨＫ連続テレビ小説「あんばん」についてです。３月３１日に放送がスタートしたＮＨＫ連続テレビ小説「あんばん」については、やなせたかし先生の言葉や先生が作品に込められた思いなどが物語の中にちりばめられており、私自身、毎日楽しく拝見しております。

また、多くのお客様に香美市へお越しいただけるよう取り組んでいるところです。放送開始に合わせて改修した、やなせたかし記念館、記念館前の健康センターセレネ前広場では、高知県、南国市、香南市と連携して、３月２９日に物部川エリア観光博「ものべすと」のオープニングイベントを開催いたしました。続いて３１日には、ＮＨＫ連続テレビ小説「あんばん」放送第１回を、御出演されている香美市出身の俳優、榎尾篤紀さん、やなせスタジオの越尾正子社長をお迎えして、パブリックビューイングを開催いたしました。また、ゴールデンウィーク期間中のアンパンマンミュージアムへの来場者

数は、11日間で延べ1万7,317人と平年の約1.5倍となり、手応えを感じているところです。心配された渋滞については、予約システムを導入したことにより目立ったものはなく、お客様にもストレスなく来ていただけたものと思っております。今後は、夏休みに向けてさらに多くのお客様に来ていただき、香美市のファンになっていただくべく取組を進めてまいります。

また、今回の補正予算では、観光大使の委嘱に伴う謝金などを計上いたしました。NHK連続テレビ小説「あんぱん」の放送によって、やなせたかし夫妻にゆかりのある本市が注目される中、今後、ますます観光客の方々にお越しいただくため、本市の観光PRを御支援いただける新たな観光大使を1人委嘱いたします。この場でお名前を御披露したいところではございますが、諸所の理由によりまして、詳細は後日、プレスリリースなどのタイミングを計った上でお知らせいたします。何とぞ御了承お願いいたします。

次に、5つの基本政策と4つの横断的な政策に基づく香美市づくりについてです。

最初に、基本政策の1つ目、経済の活性化についてです。

先月5月24日に東京都世田谷区三軒茶屋駅前マルシェにて、香美市をPRするため商工観光課職員がブース出展を行いました。高知県東京事務所にも御協力いただき、香美市の観光パンフレット、やなせたかし記念館の特別展リーフレットなどを1,000部用意し、全て配り終えることができました。受け取ってくれた方の中には、NHK連続テレビ小説「あんぱん」を視聴している方も多く、やなせたかし先生の出身地が香美市と知って興味を持ってもらえた方から、ふるさと納税や旅行先の候補地として考えてみたいというお声がけをいただいたとのことで、十分成果を上げられたと考えています。今後は、香美市の特産品などの販売も検討し、より一層香美市のPRに努めていきたいと思っております。

また、園芸用ハウス等リノベーション事業費補助金として1,068万1,000円の補正予算を計上させていただいております。これは、夏場の高温対策に関する資機材導入に対して補助するもので、品質の向上などが期待されます。今後とも、農家が取り組む増収や経営の効率化についてしっかりと支援してまいります。

そして、産業振興推進総合支援事業費補助金5,000万円についてです。この予算は、県の産業振興計画で地域アクションプランに位置づけられている、本市に関係する取組を効果的に実行するために支援するもので、県からの補助金を香美市が一旦受けて事業者へ支出する仕組みとなっております。

次に、基本政策2つ目の健康長寿の香美市づくりです。

先月26日に、包括連携協定を結んでいる大塚製薬株式会社とともに、健康対策会議を開催させていただきました。この会議は、熱中症を予防するため、香美市内の事業者が集まっていただき、啓発活動や予防対策について情報交換をするものです。香美市としましても、健康推進課を中心に、消防本部、教育委員会と一緒に、市民の熱中症予防やクーリングシェルのPRに取り組んでいるところです。今年の夏も暑くな

ることが予想されますが、市民の熱中症による緊急搬送を昨年よりも減少させるべく取り組んでまいります。

次に、訪問介護事業所への支援についてです。香美市にとりまして訪問介護事業所は重要な存在で、県とも支援策について情報共有を行っているところです。令和7年度から、訪問介護サービスを提供する事業者が、利用者宅までの訪問や送迎に要する時間が75分を超える場合に、事業費の50%を新たに県補助としたこと、また、新規雇用に係る一時金の支給や対象者の増加により、今回の補正予算で事業者への補助金を増額しております。今後とも香美市の介護事業者を支援すべく取り組んでまいります。

次に、基本政策3つ目の教育の充実です。

今年度、大栃小学校と大栃中学校が、文部科学省のリーディングDXスクール事業の指定校に認定されました。高知県ではほかに、高知市の土佐山学舎と浦戸小学校が指定されています。大栃小・中学校は、コロナ禍のときから自宅と学校をオンラインでつないだり、他の自治体とオンライン授業を行うなど、ICTを活用した取組を積み重ねてきております。今後とも大栃小・中学校には香美市のDX教育について先頭を走っていただき、子供たちの可能性を広げていく全国モデルとなるべく、市長部局として応援してまいります。

併せて、片地小学校が高知県安全教育推進事業の拠点校となりました。片地小学校は防災学習の取組を長らく続けており、子供たちが率先して防災活動に取り組むことで、大人も巻き込んで地域全体の防災意識の高揚を図ります。この取組も市長部局としてしっかりと応援してまいります。

次に、基本政策4つ目の市民を守る災害対策についてです。

香美市では、早くから消防署にドローンを導入し、災害時での活用で実績を上げております。今定例会議では、新たに2人のオペレーターを養成すべく、5万5,000円を計上させていただきました。先月24日には香美市役所内で風水害に備えた防災訓練を実施しており、職員のレベルアップのために、オンライン講習予算3万3,000円も計上させていただいております。併せて、自主防災組織との連携を深め、活動を支援するため、8月から会計年度任用職員を雇用するための予算166万2,000円を計上させていただきました。今後も、南海トラフ地震や豪雨災害など大規模災害も想定して、市役所内の連携を深め、市民の安心・安全のために取り組んでまいります。

最後に、基本政策5つ目のインフラの充実と有効活用です。

4月15日に奥物部ふるさと物産館がリニューアルし、式典を開催いたしました。1階にはレストランEnsoulille（アンソレイユ）がオープンし、多くのお客様でにぎわっております。

併せて、高知だいすきポケモン「ヌオー」の観光マンホールが設置されました。この観光マンホールは通称「ポケふた」と言い、県内では奈半利町、大豊町、日高村、津野町、大月町、三原村に設置されております。この「ポケふた」は全国に設置されており、

県外から奥物部ふるさと物産館の「ポケふた」を目指して来てくださる方もいるようです。今後とも新たな取組にどんどんチャレンジして、物部町の活性化に取り組んでまいります。

続いて、4つの横断的な政策についてです。

1つ目は、親しまれ信頼される行政窓口への継続的な改善です。

香美市役所の市民サービス向上のためには、市役所職員のレベルアップが不可欠であり、私が市長就任以来、職員の育成については特に課長会などでも話をしてきました。私としましては、人事異動の際には職員の希望をかなえたいと、希望の部署をできるだけ聞き取るほか、それぞれの職員が将来どういった働き方を目指しているかについても、明確にしてもらいたいと思っております。また、他の自治体では、他部署への1週間お試し体験などの実例があり、自分に合った仕事を見つけるための支援策にもつなげられたらと考えております。今後も、市民サービスの向上を目指した市役所職員の能力開発と、チームとしての一体感醸成について取り組んでまいります。

2つ目は、中山間地域対策の充実強化です。

香北町の市川地区では、山腹に設置されている用水路が豪雨などの後に埋まってしまいう事態となっており、住宅にまで被害を与えかねない状況となっています。そこで、地元協議が調ったことから、対策工事として950万円を計上させていただきました。集落の人口が減少する中で農業用水路の維持管理が難しくなっていますが、香美市としましては、受益者負担をいただきながらにはなりますが、緊急自然災害防止対策事業債やダム周辺環境整備事業交付金などを活用して、しっかりと予算計上させていただき、集落を守るべく取り組んでまいります。

3つ目は、子供施策の充実と女性活躍の場の拡大です。

高知県では「共働き・共育て」をキーワードに、全ての人が希望に応じて家庭でも仕事でも活躍できる高知県を目指し、男女間で負担も喜びも分かち合う生活スタイルを推進しております。このことにより、子育てに対する女性の負担を軽減して、女性が生き生きと活躍できるのと同時に、家事を男性が担うことで、もう1人産んでもよいかなど、出生率の向上にもつなげようという取組です。香美市におきましては、まずは市役所からということで、男性育休の取得促進や、家事・育児は女性という固定的な考え方を改めるべく、取組を始めたところです。男性育休の取得など、まだまだな部分もありますが、市役所全体で取組を加速化し、香美市全体に広げるべく努力してまいります。

4つ目は、文化・芸術とスポーツの振興です。

現在、市役所1階ホールにて、香美市内のビーズ作家さんによる作品展示を行っております。アンパンマンキャラクターのぬいぐるみを展示していただくなど、NHK連続テレビ小説「あんぱん」を盛り上げていただいております。香美市には文化芸術団体がたくさんありますので、香美市芸術祭の時期だけではなく、年間を通じて発表する機会をたくさん生み出すことができればと思っております。

また、令和８年度には国民文化祭が高知県内で開催されます。香美市でも開催予定であり、これらの事業の円滑な実施に向けて、関係団体との連携を図りながら、香美市の文化の魅力を全国に発信できるよう準備を進めてまいります。

以上、５つの基本政策と４つの横断的な政策について御説明させていただきました。

それでは、改めて今定例会議に提案します議案について御説明いたします。

報告第１０号は、繰越明許費繰越計算書（一般会計）の報告についてです。

報告第１１号は、簡易水道事業会計予算繰越計算書の報告についてです。

報告第１２号は、下水道事業会計予算繰越計算書の報告についてです。

議案第４９号は、令和７年度香美市一般会計補正予算（第２号）です。

議案第５０号は、令和７年度香美市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第１号）です。

議案第５１号は、令和７年度香美市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）です。

議案第５２号は、香美市振興計画審議会条例の一部を改正する条例の制定についてです。

議案第５３号は、香美市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてです。

以上、報告３件、議案５件の提案となります。

議案の詳細につきましては、お手元の議案細部説明書を御参照いただき、何とぞ御審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小松紀夫君）　これで市長の行政の報告及び提案理由の説明を終わります。

これから、報告第１０号について質疑を行います。質疑はありますか。

○議長（小松紀夫君）　質疑なしと認めます。以上で、報告第１０号に対する質疑を終わります。

次に、報告第１１号について質疑を行います。質疑はありますか。

１３番、濱田百合子さん。

○１３番（濱田百合子君）　１３番、濱田です。

美良布第一水源改良工事で、繰越しの理由のところには、河川協議に不測の日数を要したためと書いていただいておりますが、もう少しその辺りを具体的にお示してください。

○議長（小松紀夫君）　上下水道局長、西村安史君。

○上下水道局長（西村安史君）　お答えいたします。

美良布第一水源改良工事についてですが、河川協議に不測の事態が生じたというところは、許可に日数が生じているということで、特に問題があるわけではございません。

○議長（小松紀夫君）　議員各位に申し上げておきますけれども、この報告第１０号から報告第１２号までの繰越明許費は、令和６年度に議会が議決をした繰越明許費をしっかりと繰り越しましたよという報告でございますので、その中身については、もう議決をしたものであることを前提に質疑していただくようお願いいたします。

ほかに質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（小松紀夫君） 質疑なしと認めます。以上で、報告第11号についての質疑を終わります。

次に、報告第12号について質疑を行います。質疑はありませんか。

○議長（小松紀夫君） 質疑なしと認めます。以上で、報告第12号についての質疑を終わります。

以上で本日の日程は全て終了しました。

次の本会議は6月17日午前9時に開きます。

本日はこれで終了します。

（午前 9時26分 散会）

地方自治法第123条第2項の規定による署名者

議 長

署名議員

署名議員